

発生主義の機能する時点について

清 水 茂 良

1 はじめに

発生主義による認識は、収益は価値の増加の事実が発生した時、費用は価値費消の事実あるいは価値費消の原因となる事実が発生した時に行われるとされている。この価値増加の事実や価値減少の事実が発生した時とは、時点のことを意味しているのであろうか。時点のことだとしても、どの時点のことなのであらうか。例えば、発生主義の考え方によれば、費用は価値の費消の事実があった時に認識計上されるということであるから、その事実が無ければ認識計上することは許されない筈である。しかし、保険料という費用の認識をとってみても、価値費消の事実はこれから生じると考えられるにもかかわらず、記帳した時点で全て費消されたかのようにして処理され、発生主義にいう費用の認識とはかけ離れた処理が行われている。そのため、全ての費用が費用本来の意味における費消の事実あるいはその原因事実が生じた時点で記録されているとは言いがたい。

Bedford によれば、発生主義の考え方は、広く一般に利用されてはいるが、発生主義の概念がどのようなものであるかについて十分な説明がなく、何故この概念が必要なのか、どのような状況で利用されるのか、どのようにして発生したものが計算されるのかについての十分な説明は与えられていない、と述べている¹⁾。このような発生主義に関するいくつかの疑問があるのであるが、この

1) M. N. Bedford, "The Need for an Extension of Accrual Concept", *The Journal of Accountancy*, May, 1965, p. 29.

論攻では発生主義による認識は、どのように行われているか、換言すると発生主義の働く時点はいつなのかを検討していく。

2 複式簿記による記録

Moonitz と Jordan によれば、企業活動としての結果である利益を計算するためには、資産や負債・資本における変化を適切な時点で適切な金額により記録しなければならない。そのためには、変化をもたらした原因である意思決定に関する証拠の妥当性と適切性をいろいろと考えてみなければならない。資産や負債・資本における変化の時点や金額に関してはこれまでいろいろと議論があり、それについての決着はついていないと思われる。

そこで、Moonitz と Jordan は、簿記における処理のプロセスの考察について、企業の財務的状況に対して影響を与える事象の特質は何かを考え、確定性の程度 (a degree of definiteness) という点から次の二種類のものが考えられる、とする。そして、企業の財務的状況に影響を与える財務的な事象を次の主要なものとして派生的なものとの二つのグループに分類している。最初の主要なグループは外部との「取引」(transactions) であり、派生的な他の一つは「その他の財務的事象」(other financial events) である²⁾

外部との取引について、Moonitz と Jordan は「この用語それ自体が示しているように、我々は企業それ自体と外部の他の人々や企業に関連する全ての取引を含めて考えている。實際上これらの取引は、(a)財または役務の購入取引、(b)財または役務の販売取引、(c)債権・債務の発生と消滅取引、(d)現金の支払いと受け取り、に分けられる。ただ、これらの取引は相互に排他的なものではなく、例えば、(a)財または役務の購入取引は、(c)債権債務の消滅取引や(d)現金の支払いや受取の取引とも関連してくる。この取引の重要な特質は、外部との関係が明瞭であり、戦略的に重要な事象であるということ

2) M. Moonitz, L. H. Jordan, *Accounting: An Analysis of Its Problems*, Vol. 1, 1962, p. 48.

である。]³⁾としている。

これに対して、その他の財務的事象は、「上述した外部との取引から派生的にもたらされる事象であり、それ自体としては取引を構成しない特別のきっかけ (occasions) によるものである⁴⁾。それには、以前に外部の関係者と締結された契約上の関係で、時の経過によって価値が変動した成り行きか、あるいは、外部の関係者が直接関連しない価値の変化のいずれかがある。]⁵⁾として、次のような具体例をあげている。すなわち、(a) 契約条項の記録から派生する事象、例えば、発生した利息、社債などの割り引き発行や割り増し発行に係わる償却分など、(b) 法律により強制されるなんらかの義務から派生する事象、例えば、財産税や所得税の見積など、(c) 価値の費消から派生する事象、例えば、減価償却や資産の減耗、売上原価の認識⁶⁾などがあげられている。

当該会計期間内であれば、価値変化の記録する時点はそれほど正確でなくても、財政状態や経営成績の表示にそれほど影響ないとする考え方もある、と Moonitz と Jordan はいう。しかし、Moonitz と Jordan は、上述のように、資産・負債・資本に変動をもたらす価値の変化をいつ記帳するかという簿記の実際上の問題は、その日その日に記録する必要性のある財務的事象と、より便宜的な手続きとの関係で記録することが考えられなければならない財務的事象とを区別する。そして、簿記による記録の重要性は、企業の営業活動の歴史的記録というだけでなく、戦略的に重要な外部との契約関係に関する事実の記録であるとして、価値変化に関する正確な時点の記録の重要性を主張している⁷⁾。

上述のように、複式簿記により記録される企業の財務的状况に対して影響を

3) Moonitz, Jordan. *Ibid.*, p. 49.

4) *Ibid.*, p. 49.

5) *Ibid.*, p. 49.

6) 資産の減耗については、その他の財務的事象の中に分類されているが、完全な資産の消滅、例えば建物が火災や地震により消滅するというような事象がおこった場合、これはその事象が生じた時点で記録されるものと思われる。売上原価についての記録も継続記録法によっている場合には、外部取引の時点で記録することも可能である。

7) *Ibid.*, pp. 50-51.

与える事象は二つのものがあるのであるが、これら全てのものを日々記録することは、得られた情報の重要性からみて時間的、人的、空間的に多大な犠牲を必要とする。そのため、簿記の観点からは、「取引」として分類された財務的な事象は、それが生じる時点で注意深く設計された複式簿記システムによって記録されることになる。しかし、取引から派生する財務的事象の資産・負債・資本に及ぼす影響は、戦略的なものとは関係せず重要でもないので、簿記の実際の観点から、財務的事象は決算時点まで記録が延期され、一括して要約された総額が記入される⁸⁾。

Moonitz と Jordan は分類の基準となった確定性の程度ということについて、何も説明していない。しかし、外部との取引があった場合には、取引それ自体は日時も金額も決定されており客観的な事実としての存在がある。したがって、その事実をそれが発生した時点で記録するのは容易である。例えば、商品の仕入の場合、商品の数量や価額そして支払条件についても明確である。例えば、数日後に値引きなどがあっても、これも確定した時点で記帳が可能である。これに対して、この取引から派生するその他の財務的事象については、挙げられている例からも判断できるように、最終的な決着ということは将来に延ばされたものである。例えば、未収利息の場合、まだ受け取っていない利息を無理して毎日計上するよりは、実際に受け取った時点で利息の受取事実を事実として記帳することのほうが自然であり確実である。貸し倒れについてこの問題を考えればより明確となるであろう。いま、1月1日から12月31日までの会計期間の企業において、5月に生じた売掛金について、8月に貸し倒れが生じた場合、その事実は貸倒損失の発生として仕訳記帳される。売掛金の発生から貸し倒れの生ずるまでは何も記帳される訳ではない。しかし、もし、年二回の決算を行うとすれば、6月30日に将来の貸し倒れを予想して引当金の設定をしなければならぬ状況であったことが判明する。このように、売掛金の回収とい

8) *Ibid.*, pp. 51-52.

う最終結果による確定を待つような事項については、すなわち、確定性が十分に得られないものについては、特別のきっかけ (occasions) があった場合に考慮されることになり、それを記録することは適当な時まで延期されるということであると推定される。

3 期間損益計算と取引の記録

Moonitz と Jordan は、簿記における処理のプロセスの考察によって、財務的状况に対して影響を与える二種類のものがあるとして、それを取引とその他の財務的事象を分類していた。取引はその発生した時点で記録され、その他の財務的事象は後日に記帳されとした。後者は特別のきっかけにより記録されるとされたのであるが、では、その特別のきっかけとは何であったのであろうか。これは何故、その他の財務的事象を記帳する必要があるのか、という問題でもある。このことは、前者の取引だけが記帳される例を考えてみれば推定されるのではなかろうか。

期間損益計算において、外部の関係者との取引事象のみを記帳することは、企業の適正な経営成績や財政状態を示すことにはならない。これは Moonitz と Jordan の分類にみられるその他の財務的事象の (c) に価値の費消から派生する事象、例えば、減価償却や資産の減耗、売上原価の認識、などがあげられていたが、これらを欠いた会計情報を想像するだけでも容易に理解できる。しかしながら、全体損益計算のような、何年間かにわたる期間が一会計期間であるような場合、極端な場合、簿記は不要であり、最初の現金投資額と最後の現金回収額のみが記録されていれば利益は計算できる。また、記録する場合でも、その会計期間内で生じた外部の関係者との取引とその顛末をもれなく記録しておけば問題は生じない。

例えば、いま、2人で共同経営をしている事業において、Aという商品を1個100で10個現金にて仕入れ、Bという商品を1個150で10個掛けにて仕入れ、Cという消耗品20を現金で購入したとする。6ヵ月かけてA商品、B商

品を売却し、債権も債務も決済し、消耗品も全て使用したものとし、それで解散したとすれば、現金仕入、掛仕入、現金売上、掛売上、債権・債務の決済、消耗品の購入、消耗品の消滅という外部との取引とその顛末のみの記録をすればよい。そして、計算された利益を、出資額に応じて配分することができる。しかし、特別な事情によって3ヵ月後に共同経営者の一人が脱退を希望した場合には、外部との取引とその顛末の記録のみでの利益計算では問題が生じる。

いま3ヵ月後の状況が次のようなものであったとする。A商品は1個130で全部販売し現金を受け取った。Bという商品は1個195で3個は現金で2個は掛けで販売したとする。C消耗品は半分が残っていたものとする。そして、商品の記帳は口別の商品勘定を用いて、いわゆる総記法によって記帳されていたものと仮定する。

A 商 品				B 商 品	
現金	1,000	現金	130	現金	1,500
利 益	300	現金	130	現金	195
		現金	130	現金	195
		現金	130	現金	195
		現金	130	売掛金	195
		現金	130	売掛金	195
		現金	130		
		現金	130		
		現金	130		
		現金	130		
		現金	130		
		現金	130		
	1,300		1,300	C 消 耗 品	
				現金	20

精算することになった場合、Aという商品は全部販売し現金を受け取っているから、取引としては完結しており、ここで計算された利益を分配すればよい。しかし、Bという商品は5個だけが販売されたものであり、この勘定の記録だけの利益計算では貸方の975と借方の1500の差額525は損失を表すこととなり、正確な利益計算はなされていないことになる。この脱退する組合員はこのような計算によって利益の分配がなされることに同意しないであろう。Cという消耗品についても、資産価値は20ではない。これを20として評価することには、残る組合員は同意しないであろう。さらに、売掛金について

も、得意先の一つは回収が危ぶまれる状況が存在していれば、これは資産として考えるべきか、あるいは損失であるのか、ということを考えなければならなくなり、それを分配のための計算に入れるかどうかについての解決がなければ利害の対立を引き起こしてしまう。

つまり、外部との取引とその顛末の記録だけではなく、内部の事情を考慮して外部との取引に関連して派生する状況に応じて様々な処理をほどこさなければ、適切な利益の計算が不可能となるのである。脱退するという特別なことがなければ、脱退の日までの経過が明らかになっていない諸勘定についての特別な処理は必要なかった。上述の三つの勘定と残った商品や消耗品を照らし合わせることにより、その時点での大体の状況を知ることは可能であり、極めて正確な財産の状況や利益を計算する必要性が薄ければ、とりたてて問題は生じない。Bという商品も全てが売り切れるまで待ち、消耗品も使い切ってしまうば費用として処理し、利益は計算できる。すなわち、全てが完了するまで待てば、特別な処理は必要とされないのである。何かの事情で連続する営業活動を区切ることにより、その時点での適正な経営成績と財政状態を知ろうとすれば、Moonitz と Jordan の分類にみられるその他の財務的事象についての記帳が必要となってくる。

4 発生主義と取引の分割

ところで、Moonitz と Jordan の分類におけるその他の財務的事象にみられる特徴は何かということを検討する必要がある。Moonitz と Jordan は、これを取引を構成せず、取引から派生する事象と説明していた。しかし、これ以上に、次の点が指摘されるべきであろう。先の検討で明らかのように、これらの特別な処理は、ある特定の日付で連続する企業活動を区切って、それまでの経過を説明するために必要とされたということから、最終的な結末が将来に残されている未完の取引であるということである。この点について、Littleton と Zimmerman は次のように説明している。

企業の形態としては、所有主もしくは組合出資者の判断で解散できる冒険事業か、あるいは所有主もしくは出資者の変更があっても継続して営業を続けられる事業形態があった。前者はいまでも法律上個人企業と組合企業に適用されているが、後者は株式会社との関係において特定の法的地位は与えられているが、いかなる企業形態を採ろうとも、その背後にある基本的な理念として存在している。そして、17世紀のイギリスにおいて、多数の固定資産を有する商事会社は、冒険事業より株式会社の形態を取り始める⁹⁾。その結果、永続的な資本、譲渡可能な株式、企業活動の永続性ということが定期的会計報告を必要とするようになった。この発展にともなって、内容を説明するという点からは妥当な表現とは思えないが一般的には見越・繰延会計と呼ばれている、取引を分割する会計 (splitting transaction accounting) が行われるようになった¹⁰⁾。

Littleton と Zimmerman によれば、定期的な年次報告が定着するかなり以前から、前払地代家賃 (1299)、未払給料 (1304)、未払税金 (1397)、未収利息や未払利息 (1466) などの見越しや繰延項目、あるいは、備品の減耗分の計上 (1324) や貸倒れの予想損失の計上 (1494) などの計上がみられた。このことは、なんらかの理由で精算しなければならない状況が生じた時に、共同経営の組合員達は、継続している取引や未完の取引、あるいは省略された取引について、なんらかの特別の配慮が必要であるということを知っていたことを示している。また、前払家賃の存在は、精算前と精算後のいずれにも関連している項目であり、未収利息の存在は、実際に受け取られていなくても利息は日々ふくらんでいるということを知っていたということを示している。そして、ある組合員の死亡とか脱退によって、それぞれの持ち分を計算し、精算のための処理が必要になれば、日常行っている通常の処理とは異なった処理が必要となったということが認識されていたことを示唆している¹¹⁾。すなわち、継続している

9) A. C. Littleton, V. K. Zimmerman, *Accounting Theory: Continuity and Change*, 1962, p. 56, 上田雅通訳, 「会計理論—連続と変化」79~80頁。

10) Littleton, Zimmerman, *Ibid.*, p. 57, 上田前掲訳, 81~82頁。

11) Littleton, Zimmerman, *Ibid.*, p. 57, 上田前掲訳, 82頁。

取引や未完の取引,あるいは省略された取引については,これらの取引が始まった日から精算が必要となった日付までの経過を明らかにするための処理が必要であるということである。例えば,貸付金を貸し付けて,利息を受け取る権利を得た取引と,実際に利息を受け取る取引との間で,精算が必要となった時点で区切って考える必要があるということである。ここに分割された日までの経過説明をする必要が生じ,発生主義という考え方が必要となってくる。

Bedfordによれば,「発生主義の概念は,外部との取引ということがこじつけによって定義されているようなことがなければ,取引という概念との違いに注目すべきである」¹²⁾として,「本質的に,発生主義の処理は,ある取引からある取引との間のための経済的活動あるいは取引にまでもっていく活動のための会計である。すなわち,経済的な活動は購入取引にはじまって,販売取引によって完結する。しかし,会計担当者は初めの取引と最終的な取引との間にある経済的活動を表現するためには,経過的な会計処理 (accrual process) に頼らなければならない。」¹³⁾と述べている。

経過的な会計処理 (accrual process) に頼らなければならない理由は,取引事象の発生だけを記録することは,現代の企業の活動に関する情報の提供としては不十分なものにしか過ぎないからである。会計によって表現される企業活動は,途切れることのない変化の連続であるのに対して,外部との取引は途切れることのない変化の連続の中の点であるからである¹⁴⁾

5 発生主義の必要性の背景

しかしながら,定期的会計報告の出現をみただけからといって,それが直ちに発生主義の採用に結びついたという訳ではなかった。Yameyによれば,16世紀から19世紀において,特定期間に収益や費用を配分するという発生主義会計

12) Bedford, *op. cit.*, p. 30.

13) Bedford, *Ibid.*, p. 30.

14) Bedford, *Ibid.*, p. 30.

に似たなんらかの試みはほとんど無かったとされている。そして、利息や地代の見越・繰延の会計処理を見出す例は余りなく、このような見越・繰延の会計処理の考え方が出てくるのは19世紀半ばからであるとされている¹⁵⁾

これについて、Litherlandは次のように説明している。継続企業における会計の形式が確立されると、発生主義会計の一つの特徴である定期的期間限定ということが現れはじめたという。しかし、定期的な期間損益計算が始まったことによって発生主義のもつ重要性が認識されたというわけではない。損益勘定はそれ程重要視されず、利益は資産や負債を通して計算された。貸借対照表と損益計算書の関係が十分理解されないかあるいは利用されてはいなかった。この当時の簿記は取引毎に複式記録を行うというものであり、それは實際上、複式簿記のもつ機能を十分に使いこなしたものではなかった、としている。そして、発生主義会計が行われるようになる基本的要素として、期間限定(periodicity)と対応(matching)をあげている¹⁶⁾

このことは、適切な利益の計算という要請がなければ、期間限定を行っても発生主義による会計処理はなされなかったのであり、複式簿記による通常の処理で事足りたことを意味している¹⁷⁾ この通常の複式簿記ということに関しては、岩田教授の次のような指摘がある。すなわち、「この複式簿記は広い意味での収支計算である。役務を授受する場合は別として、物品の受け渡しは金銭の支出をともなわなくても継続的に記録する。だから信用取引も記録するところの拡張された収支計算である。……損益法が物量的尺度によって収支区分を行おうとする限り、この計算の母体となる収支計算は、少なくともこの程度ま

15) B. S. Yamey, "Some Topics in the History of Financial Accounting in England 1500-1900", in *Studie sin Accounting Theory*, ed. W. T. Baxter, S. Davidson, 1962, pp. 36-37.

16) D. A. Litherland, *A Half Century of Accrual Accounting Theory, 1886-1936*, Ph. D. Thesis of University of Illinois, 1951, p. 168.

17) このことから、発生主義は収益と費用の適切な対応ということを成し遂げるための手段としての意義を持っていることが分かる。収益・費用の対応を実現するための具体的な手段が発生主義だとすると、その手段では認識できない費用を、具体的手段ではない対応原則によって認識するということは、論理的にみて妥当であるとは考えられない。

で拡張された収支計算¹⁸⁾である。

このように発生主義が適用されない拡張された収支計算を簿記が担当しているということを考えると、通常発生主義会計は現金主義会計と対比させられているが、対比させられるべきは、通常の外部との取引を記録するだけの会計、いわゆる信用取引を含むところまで拡張された収支計算ではないかと思われる。

それはともかくとして、複式簿記によって日常の取引記録をしながら、継続する企業活動を決算時点で区切って、この決算時点までに完了していない取引について経過説明をするための方法が発生主義であると考えられるのである。

Moonitz と Jordan によれば、決算整理記入は複式簿記システムにとって必須のものではないと述べているが¹⁹⁾ 複式簿記のシステムは一定の期間に区切ったの計算ということを前提にしていない。したがって、ただ単に特定の日付で日常の取引記録の集計をしても、それだけでは適正な期間損益計算とはなり得ない。その時点で適切な経営成績と財政状態を表示したいという欲求が発生主義という特殊な会計処理方法を産み出したといえる。

6 結 論

以上の考察から、発生主義が機能する時点がいつかという疑問に答えるとすれば、継続する企業活動のある特定の日で区切った時点ということになる。すなわち決算整理の処理が発生主義とすることができる。例えば、木村教授は、会計上の取引は、資本勘定内部の取引と決算総括勘定への振替取引を除くと、実現主義の取引と発生主義の取引に分けられ、さらにこれらの取引は日常の取引と決算取引にほぼ一致すると考えられている。「もしそのように見ることができるなら、現代の企業会計は、期間損益計算の会計であり、定期決算財務諸表会計とでもよばれるべき会計であるので、そして決算は決算整理事項を無視

18) 岩田巖, 利潤計算原理, 148-149 頁。

19) Moonitz, Jordan, *op. cit.*, p. 53.

しては全然無意味であるゆえ、決算整理事項の記録が発生主義取引であるという関連において、現代の会計はまさしく発生主義会計であることになる。』²⁰⁾とされ、さらに進んで、発生主義の特質を「将来に対する配慮ないし準備」であるとされている。²¹⁾

しかしながら、現在発生主義は一般的には費用の認識基準として理解されており、全ての費用が決算時点に計上されてはいない。これをどのように考えればよいのか、という問題が残る。

Moonitz と Jordan によれば、決算整理は複式簿記システムにとり論理的には必須の部分ではないが、それは、会計期末までほうっておかれた価値の変化の記録を補完 (completion) するための記帳であるといっている。²²⁾ すなわち、決算期末にそれまで記帳されていなかった日常の価値の変化について検討し、記録をより完全なものにするためのものである。ただ、期間損益計算において通常この発生主義は、具体的には費用の認識基準としての役割を担っていると説明されている。費用の認識は決算時点だけではなく、会計期間中にもみられる。例えば、販売費・一般管理費の多くは、外部との取引の中で、現金支払いの時点で記帳されている。このように考えれば、会計期末だけに発生主義は機能しているわけではないとも言える。しかし、我々は、この点について次のように考えている。

岩田教授のいわれる複式簿記によって、販売費・一般管理費の多くが期中に認識されている。通常これらの費用は仕訳記帳の場合、その相手勘定は現金の場合が多い。これは現金主義とも言えるものである。しかし、決算期末にそれまで認識されていなかった未完の取引についての費用の認識が行われると同時に、これまで認識されていた費用の諸勘定が当該期間の真の費用かどうか、すなわち費用の特徴である費消したかどうか発生主義によって検証されるもの

20) 木村重義稿、「発生主義会計」「企業会計」第7巻第6号, 113-114頁。

21) 木村前掲稿, 117頁。

22) Moonitz, Jordan, *op. cit.*, pp. 53-54.

と考えられる。例えば、Forsom は営業の成果が正確に算定されるには、通常の記帳の他に、別の手続きが必要とされ (further step must be taken), すべての勘定が棚卸しされる必要があるとしている²³⁾ 棚卸しの結果、混合勘定でなければ、費用勘定であれば、それらの費用は損益計算書に計上される資格を持つことになる。しかし、例えば保険料のように、未経過の部分を有する費用の場合には、当該期間のものと次期以降のものに分割されることとなる。このように考えれば、価値の費消あるいは価値費消の原因となる事実の発生ということによって費用を認識しようとする発生主義は、決算の時点において機能しているものと考えられる。

23) E. G. Folsom, *The Logic of Accounts*, 1873. Arno Press, 1976, p. 63.